特別天然記念物「カモシカ」をみかけたら・・・

最近、市内各地でカモシカの目撃情報が多く寄せられています。山間ばかりでなく、住宅地や市街地においての目撃例も多数あります。

体長が１メートルをこすカモシカをみかけたら、きっとおどろかれると思いますが、カモシカは人に危害を与える動物ではありません。

ほとんどの場合、人を見かけると、山に帰っていきます。

自然環境の豊かな盛岡に住む特別天然記念物「カモシカ」の保護に、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔市営球場に出没したカモシカ〕

～見かけたら、そっと立ち去ってください。～

カモシカを見かけたら・・

1　近づかない
2　逃げ道をふさがない
3　立ち去る　・　見守る　・　おどろかせない

カモシカ	**ニホンジカ（ホンシュウジカ）**

ニホンジカの場合は、市環境企画課（電話：626-3754）にご連絡ください。

※お問合せ先は、次のとおりです。

担当	**盛岡市教育委員会事務局　歴史文化課　　電話：019-639-9067**
	土曜日・日曜日・祝祭日は、盛岡市役所　電話：019-651-4111まで

元気な場合 **⇒見守ってください**	・人を襲わない動物で、帰巣本能があり、山に帰る道筋がわかれば帰っていきます。しばらく様子を見守って下さい。 ・犬にほえられると興奮するので、遭遇させないようにしてください。 ・原則、保護（捕獲）できませんが、交通安全上問題がある場合や自力で山へ戻ることができないような場合は、保護（捕獲）しますので歴史文化課に連絡してください。
ケガや病気で動けなくなっている場合 **⇒歴史文化課に連絡**	・動かさずに速やかに**歴史文化課に連絡**してください。 ・民間の鳥獣病院等には、持ち込まないでください。
死亡している場合 **⇒歴史文化課に連絡**	・検死などの手続きを行いますので、できる限り動かさず、すみやかに**歴史文化課に連絡**してください。
子供のカモシカのみの場合 **⇒見守ってください**	・見つけた人が、親と離れて迷子になったと思い、保護することがありますが、たいていは親が近くにおり、人の接近により警戒して姿を見せないものと考えられます。 ・場合によっては、親が威嚇（いかく）してくる場合もありますので、**近づかないでください**。 ・幼獣は一度保護（捕獲）してしまうと野生復帰が困難になることもあります。幼獣を発見しても触れずに立ち去ってください。すでに保護した場合は、早急に保護地点付近で放獣してください。 ・個人的な飼育は、法的な問題もありますので御遠慮ください。

名　称	国指定　特別天然記念物　カモシカ
天然記念物の所在地	地域を定めず（青森県ほか29都府県）・中国地方を除く本州・四国・九州
指定年月日	天然記念物指定　1934（昭和９）年５月１日（史蹟名勝天然紀念物法） 特別天然記念物指定　1955（昭和30）年２月15日（文化財保護法）
保護の歴史	日本固有の種として、1934（昭和９）年に天然記念物の指定を受けましたが、戦後の密猟等によって個体数が減少し、1955（昭和30）年に特別天然記念物に指定されました。
特　徴	オスもメスも体の大きさに差がなく、頭胴長約 130cm、尾長約10cm、体高約75cm、体重約30～40kgになります。オスもメスも８～15cmくらいの角があります。体色は黒褐色や灰褐色が多いですが、個体差があります。岩手県のカモシカは淡い灰褐色の個体が多いようです。 反芻（はんすう）性草食動物で、岩場や急傾斜の斜面のある森林に好んで生息しています。主に早朝と夕方に採餌し、座り込んで休憩しながら反芻していることが多いです（衰弱していると間違えやすい）。 人が山の中で仕事をしていると岩角など見晴らしのよい場所に何時間も立ち、じっと見ていることがあります（動けなくなっているわけではない）。成獣の行動範囲は定まっており、定着性が強く、同じ場所でよく見かけることができます。

※　お問合せ先　盛岡市教育委員会事務局　歴史文化課　　電話：019-639-9067